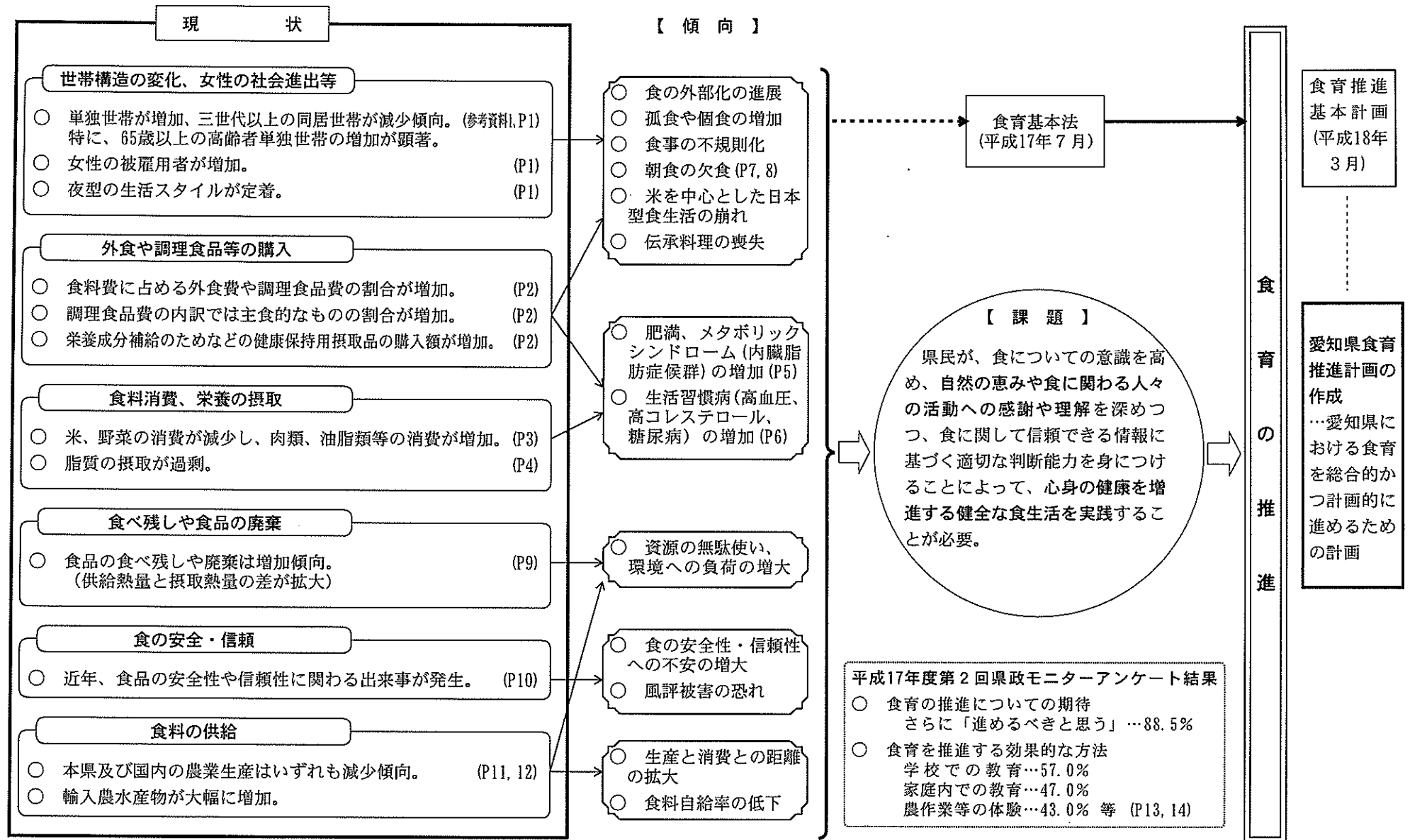


「愛知県食育推進計画」の作成方針について

食育をめぐる状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

愛知県食育推進計画の作成方針（案）・・・・・・・・ 2

～食育をめぐる状況～



～愛知県食育推進計画の作成方針（案）～

1 作成主体

愛知県食育推進会議が作成します。

2 計画の位置付け

- ① 家庭、学校、地域等のさまざまな場面において、県民が食育に主体的に取り組むための指針とします。
- ② 愛知県食育推進会議を中心として、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品関連事業等の幅広い分野の関係者が連携・協力し、本県における食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となるものとします。

3 作成・公表の時期

平成18年12月を目途に作成し、速やかに公表します。

4 計画の期間

平成19年度（2007）から平成22年度（2010）とします。

5 作成の視点

- ① 県民が、わかりやすく親しみやすい計画とします。
- ② 国の作成した食育推進基本計画を基本としつつ、本県の特徴を踏まえた愛知県らしい計画とします。

（例）・食材や食品の生産と消費とが近接

平成16年 農業産出額全国第5位・食料品製造業の出荷額全国第2位

・公立小中学校の完全給食実施率が100%

平成16年 全国平均は小学校96.3%、中学校78.6%

・全世代にわたる健康実現などを目指した「健康長寿あいち宣言」（平成18年3月22日）
全国第5位（平成16年）にある健康長寿高齢者[※]の割合を全国一の水準へ引き上げることなどを目指す。
※健康長寿高齢者＝65歳以上人口－（介護保険認定者＋医療入院者－介護保険療養入院者）

参考、愛知県食育推進計画のイメージ

1 趣 旨

- “食”は、生きるための基本であり、健康で活力ある人生の礎。
- とりわけ、子どもたちの心身の成長や豊かな人間性を育む上で、自然の恵みや食に関わる人々の活動への感謝や理解を深め、望ましい食習慣を身につけることが重要。
- これまでにも、県民が、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するなどの食育が進められてきたが、食料の生産と消費の距離が拡大する中で食を通じた健康への関心や食料の生産・供給についての理解が薄れつつあり、あらためて個人のみならず社会的な課題として食育に取り組むことが必要。
- このため、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品関連事業等の幅広い分野の関係者が一層連携し、それぞれの立場で食育を推進するための計画を作成。

2 計画の位置付け

- ① 県民が食育に主体的に取り組むための指針
- ② 幅広い分野の関係者による施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となるもの

3 計画の期間

平成19～22年度



4 取組の方向

※ 基本的方針、推進のスローガン、県民全体で食育に取り組むイメージ等を記述。



5 “食”をめぐる現状と課題

現状

- (例)
- 食料消費の変化
 - 外食や調理食品利用の増加
 - 朝食の欠食
 - 地産地消や体験学習への取組
 - 食料輸入の増加 等

課題

- (例)
- 望ましい食生活の実践（栄養のバランス、食習慣等）
 - 食に関する情報の提供や知識の習得
 - 米を中心とした日本型食生活や郷土食の継承
 - 食の安全・安心に関する知識の普及
 - 消費者と生産者との顔の見える関係づくり 等

6 食育の推進に関する取組

- ※ 県民が、乳・幼児期、学齢期、青・壮年期、中・高齢期など、世代ごとに主体的に取り組むべきポイントを記述。
- ※ 関係者が、家庭、学校や保育所等及び地域において行う取組や役割分担を記述。
 なお、計画期間内に、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品関連事業の各分野の関係者が行う特徴的な取組を盛り込むよう検討。
- ※ 国の基本計画で掲げられた、「朝食を欠食する国民の割合」の減少、「学校給食における地場産物を使用する割合」の増加など9項目を念頭に、県における数値目標を設定。